

ご利用の流れ



① 利用会員登録説明会の参加予約

会員登録するためには説明会の参加が必要となります(毎月6回開催。日程・会場は世田谷区社協ホームページをご覧ください)。説明会は予約制です。HPからのネット予約又は各地域社協事務所へお電話ください。

② 利用会員登録説明会に参加

事業の説明を聞いていただいたうえで、利用会員入会申込書に記入して会員登録します。

③ 利用会員登録完了

④ 利用の申込

利用会員登録説明会の翌日以降から利用の申込が可能となります。具体的な援助希望内容をファミリーサポートセンターへご連絡いただきます。

⑤ 援助会員の紹介

活動条件の合う援助会員が見つかりましたら、援助会員をご紹介します。

⑥ 援助会員と事前打合せ

援助会員と利用内容について打合せを行います(子ども同席)。

⑦ 利用スタート

援助会員を募集しています

● 援助会員の要件

18歳以上(高校生不可)で、子どもが好きで心身共に健康な方

● 活動時間

7~21時(活動可能な曜日や時間を登録していただきます。)

● 主な活動内容、活動場所

パンフレット中面をご参照ください。

● 謝礼金

1時間 800円

● 登録方法

研修(半日 × 6日間)修了後、援助会員として登録したうえで活動が可能となります。研修の日程や申込についてはファミリーサポートセンターへお電話ください。

お申し込み・お問い合わせは

世田谷区社会福祉協議会の各地域社協事務所へ



世田谷地域社協事務所(世田谷地域)
世田谷区太子堂 2-12-2 T-one 世田谷ビル 5階
電話: 3419-2311 FAX: 3419-2354

北沢地域社協事務所(北沢地域)
世田谷区北沢 2-11-3 イサミヤビル 3階
電話: 5787-8537 FAX: 5787-8533

玉川地域社協事務所(玉川地域)
世田谷区玉川 1-20-21 玉川総合支所二子玉川庁舎 A棟 2階
電話: 5491-8525 FAX: 5491-8526

砧地域社協事務所(砧地域)
世田谷区成城 2-33-15 成城二丁目事務所棟
電話: 5727-6101 FAX: 5727-6103

烏山地域社協事務所(烏山地域)
世田谷区南烏山 5-18-13 モリッチビル 4階
電話: 5314-1891 FAX: 5314-1893

世田谷区ファミリーサポートセンター
住所: 世田谷区成城 6-3-10
電話: 03-5429-1200 Fax: 03-5429-1202
ホームページ: <http://www.setagayashakyo.or.jp/>

世田谷区 ファミリー・サポート・センター事業の

ご案内

困ったときはお互いさま 地域みんなで子育てしよう



世田谷区社協キャラクター
ココロ

この事業は世田谷区の事業であり、その運営を世田谷区社会福祉協議会が受託しています。





